

令和3年度事業報告

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

I 事業活動の概況に関する事項

誰一人取り残さない社会を目指す国連のSDGsの17の目標を達成するため、日本政府は“「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現”をキーワードに、あらゆるステークホルダーの参画を重視し、官民の垣根を超えた形で連携を推進する方針を掲げている。また、SDGsの「誰一人取り残さない社会」とは、当法人が人と動物のより良い共生の推進の中で取り組んだ「ICAC KOBE 2015 第4回神戸全ての生き物のケアを考える国際会議 2015」のテーマ「One World, One Life—ひとつの豊かな地球は、ひとつひとつのいのちの幸せを繋いでいくことで構築されていく—」の目標と相通ずるものがある。これらを踏まえ、当法人は、定款第3条を変更し、「人と動物のより良い共生の推進」と併せて「SDGsの推進」を図ることにより、人そして動物の福祉の向上に資することを目的とするとともに、第4条を変更し、「SDGsを進めるための知識の普及啓発」、「SDGsにかかわる教育」、「SDGsにかかわる情報の収集、提供、研究」、「SDGsを進めるためのコンサルティング」等のSDGs推進事業を追加し、今後ステークホルダーとしてSDGsの推進に貢献していくこととした。当年度新たに公益事業として認定されたこの「SDGs推進事業—One World, One Life—」を加え、人と動物のより良い共生及びSDGsを推進するために、啓発、教育、研究事業等の実施を通して、人も含めた全ての動物の幸せ及び福祉の向上を実現させるための事業を、国内外にその分野の関係団体・専門家・行政機関等に幅広く連携を求めて実施した。

1. 啓発事業

人と動物のよりよい共生を進めるための知識の普及啓発や情報交流、情報提供を行うために、国際会議、シンポジウム、セミナー、展示会、イベント、ドッグスポーツ大会等を幅広く一般の人々を対象に実施するとともに、災害発生時には緊急的に被災者支援を行う。

正確な情報をより的確に提供出来る様、開催にあたっては、国内外のその分野の関係団体、専門家、行政機関に幅広く協力を求め、連携のもとに行う。

また、人と動物のより良い共生に尽力した企業、団体を表彰する機会を設けたり、商品の製造・販売を通して野生動物の有効活用事業の啓発を行い、人と動物のより良い共生の推進を図る。

その他、人と動物のよりよい共生を進めるため、個人、団体、企業、行政等を対象に、人と動物の共生に係るコンサルティングも必要となるため、第一種動物取扱業(展示)の登録が必要となる。

(1) 神戸 全ての生き物のケアを考える国際会議 (ICAC KOBE) One World, One Life

阪神・淡路大震災15周年を契機に、人も含めた全ての動物の「いのち」に対する責任について考え、人及び動物が幸せに共生できる社会の構築を目指し、震災で多くを学んだ神戸の街から、情報交流、情報発信を行っていく為に2年に1回実施を予定していた。

「お互いの存在に『感謝』し、生ある限りは『幸せ』に暮らすこと。それが、いのちに対する『責任』である」とし、生きとし生けるものが、この地球上で幸せに暮らせる社会にしていく為、様々な専門分野の連携のもと、私達人間に出来ることを幅広く議論する場を提供する。One World, One Lifeとは「ひとつの豊かな地球は、ひとつひとつのいのちの幸せを繋いでいくことで構築されていく」という概念であり、各々のいのちに寄り添う社会構築に向け情報交流、発信を図る。会議の発表内容は後日、日英両文にてウェブ上に掲載し、無料で閲

覧出来るようにする。

【当年度実施】

新型コロナウイルスの影響により、開催することができなかった。

また、この国際会議の認知度を高めるために、国際会議の動物キャラクターを活用して動物キャラクターグッズ(アイテム)等を活用し会議の周知を図るため、令和元年度に作成した LINE スタンプを引き続き活用した。

(2)りぶ・らぶ・あにまるず シンポジウム

2001年より開催。国内外の人と動物のより良い共生に関わる様々な情報を、シンポジウムを通して提供している。参加費は原則無料にし、学生、一般の方などに広く参加を呼びかけている。当日の発表内容は後日、ウェブ上に掲載し、無料で閲覧出来るようにする。

【当年度実施】

なし

(3)セミナー、講演会

人と動物が幸せになるために必要な、共生に関わる様々な情報を提供し、より良い共生の推進の一助とする。シンポジウム同様発表内容については、出来る限り、ウェブ上に掲載し、後日無料で閲覧出来るようにする。

【当年度実施】

なし

(4)「りぶ・らぶ・あにまるず フェスティバル」2020

2001年は、パブリックフォーラムとして開催し、翌2002年より初心者向けドッグスポーツ大会(飼い主さんと愛犬と一緒にフリスビーやアジリティ(障害物競走)、ダンス、カニクロス(愛犬と一緒に走るレース))として、開催。

2009年から、毎年春に行っていた「Y2Day with Dogs」とジョイントし、動物に関わる様々な団体のご協力のもと、ドッグスポーツ大会と一緒に、身体障害者補助犬・ワーキングドッグのデモンストレーション、ライブ、神戸市犬猫譲渡制度のPRなどステージプログラムや展示も同時開催。

2016年からは、六甲山カンツリーハウスとのコラボレーション事業として開催している。

阪神・淡路大震災から5年が経ったとき、様々な困難を乗り越えて、楽しい時間を取り戻して貰おうと開始した事業であり、飼い主さんと愛犬に一日楽しく過ごして頂きながら、動物と暮らすことの楽しさ・素晴らしさを実感して頂く。来場する犬達には、狂犬病等の予防接種を条件付けるなど、適正飼育の啓発にもなっている。人と動物の共生社会を支える飼育マナーの向上や動物との暮らしを通じての世代間交流の一助とし、人と人、人と動物の幸せな共生社会の構築に寄与するために毎年継続事業として行っている。

また、イベントとして行うことで、様々な事情で飼育が出来ない子ども達にも動物愛護教育の場として、活用されている。特に近年では、ペットと暮らすことによる人と動物双方の生理学的な好影響も明らかになってきており、高齢者や子ども達への、心理的・教育的影響とも合わせ、人類が長い歴史の中で培ってきた生物とし

での共生関係に基づく、人とペット双方の心身の健康への貢献についても情報共有を図る。

また、六甲山カンツリーハウストッグラン事業と連携した開催とし、人と動物の共生情報発信拠点構築の一助とする。

令和元年度より、ドッグスポーツ大会と一緒に進んでいた補助犬、ワーキングドッグのデモンストレーション、ミュージックライブ、神戸市犬猫譲渡制度のPRなどのステージイベントは、公益社団法人神戸市獣医師会、神戸市動物愛護協会、公益社団法人 Knots の3団体で構成する実行委員会を設置し、「神戸市動物愛護フェスティバル」として行っている。令和3年3月で神戸市動物愛護協会が活動を終えられたため、実行委員会の在り方について検討している。

【当年度実施】

集客を伴う大規模なイベントとしての開催の見通しが立たなかったため、昨年度と同じような形式でのバーチャル開催の企画を検討したが、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

運動会&ゲーム大会は六甲山カンツリーハウストッグラン事業が休止となっているため、実施しなかった。

(5)「ずっと一緒に居ようよ プロジェクト」

「ずっと一緒に居ようよ プロジェクト」は、フェスティバルのメンバーが発起人となり、東日本大震災での飼主さん支援が発端となって始まった。震災での緊急時のみならず、平時においても人と動物が絆を保ち幸せに暮らせるような社会システムを構築するため、その方策を議論研究して提案し、これらの情報を発信、その実現化を支援する。

例えば、2015年の国際会議(ICAC KOBE)では、分科シンポジウムの中の1つとして「地域を幸せにする伴侶動物飼育支援システム—伴侶(家庭)動物の暮らしを地域活性へ」というテーマで数名の方の発表があり、人と伴侶動物が地域で共に幸せな生活ができ、尚且つそれが地域の活性に活かされるような社会システムを構築することができるのか、その可能性について考察した。2016年には、このシンポジウムの成果を論文にまとめ、学会誌に掲載されている。

【当年度実施】

なし

(6)りぶ・らぶ・あにまらず賞

人と動物の共生に尽力されている商品や企業活動を高く評価すると共に、感謝の気持ちを伝える。対象期間は1年間、毎年一般の方々の応募により、ノミネートし、選考委員の投票によりグランプリを決定する。

【選考委員】 横山 章光氏(あいわクリニック院長・精神科医)

児玉 小枝氏(フォトジャーナリスト/どうぶつ福祉ネットワーク 代表)

西田 孝廣氏(六甲山観光株式会社 取締役観光事業部長)

星 信彦氏(神戸大学教授・獣医師)

富永 佳与子(公益社団法人 Knots 理事長)

近年、人と動物の共生に向けての事業が多様化し、同一の賞の中で判断が難しくなったこと、共生意識の高まりによって敢えての推薦が少なくなったことから、令和2年度をもってこの事業は休止とした。

【当年度実施】

なし

(7) イベント、ドッグスポーツ大会 六甲山カンツリーハウスわんわんどッグフェスタ運営協力

期間限定のドッグラン、ワンちゃん大運動会、ゲーム大会等の運営協力を行う。

本事業に沢山の飼い主さん、ワンちゃんにご参加頂くことで、動物と暮らす楽しさ、幸せを実感して頂く。そのことがより良い共生推進の一助となり、利用者に狂犬病予防法の遵守を条件付けることで、飼育者の責任の認識を高めることにも寄与している。

【当年度実施】

六甲山カンツリーハウスが令和3年4月より、フィールドアスレチック中心の六甲山アスレチックパーク GREENIA となり、春と秋の常設のドッグランを開催しなかったため実施しなかった。

(8) 野生動物有効活用推進事業

近年、日本の各地でシカ、イノシシなどの増えすぎた野生動物による農村部での森林被害、農業被害が深刻化している。そのため、多くの野生動物達が、自然環境や生態系を守るために、有害鳥獣として捕獲されているが、その殆どが活用されないまま産業廃棄物として処理されている。兵庫県では、その処理費と農業被害額は、算出すると合わせて約 20 億円にもものぼると言われる。(例:兵庫県では、年間約 3 万頭を超えるニホンジカが捕獲されている)

このような問題に対処し、動物達の「いのち」を無駄にしないためにも、彼らの肉や骨、皮などを有効に活用していくことが、地域振興や新しい産業の創出の可能性を含め、現在大きな課題となっている。

この有効活用を進めることで、産業が生まれ、雇用機会の創出につながり、ひいては生産者の方々の生活向上の一助となる。また、自然環境や生態系が保全されることにもなる。

Knots では、有効活用推進のため、情報提供や犬用おやつの開発・製造・販売に取り組んでいる。開発、製造には、障害者の方々のみならず、実際に農業被害を受けておられる土地で生活されている主婦グループの方々にも参加して頂いており、新たな産業の創出や地域振興に挑戦している。

添加物等一切加えず、天然由来の原料で製造した、これらのおやつは品質が良く、愛好家も多い。これらの商品を手にとって頂くことで、野生動物のおかれている現状に一般の方々にも目を向けて頂くことにつながる。

また、Knots は、「野生動物研究会」※(事務局:兵庫県森林動物研究センター)の幹事を務めている。

※野生動物研究会(旧ニホンジカ有効活用研究会)とは、

兵庫県森林動物研究センターと、兵庫県内でシカ肉の有効活用に取り組んでいる企業、団体、個人が研究会を組織し、当時最大の課題であったシカ肉利用促進に向けた情報の収集、共有を図ることにより消費者のニーズにあった供給体制を研究し、シカ肉利用に関する正確な情報発信を行うことにより、需要の拡大を図り、野生動物資源利用を通じた地域振興と人と野生動物のより良い共生社会の構築に資する研究会事業を行っていたが、シカ肉については、流通に掛かるネットワーク組織も立ち上がった為、野生動物全般に掛かる共生研究へと対象を広げることになった。

【当年度実施】

・播州鹿を使用した犬用おやつの販売

(4.障害者の自立支援事業でもある)

(9)各種コンサルティング、相談業務の実施

動物と安全に楽しく暮らすための相談対応、ペット可集合住宅での管理組合・管理会社のサポート、野生動物との関わり方等、人と動物の共生に係る様々な相談に対応。また、人も動物も快適な住まいや旅行等の商品開発の為にコンサルティングを実施。人と動物のより良い共生を推進し、人も動物も幸せにする為に、必要な相談及びコンサルティング業務を行う。

【当年度実施】

- ・電子メールや電話、オンラインでの各種相談に対応。
- ・京都市医療衛生企画課動物愛護係
ワーキンググループ設置に関するコンサルティング

(10)Knots MODEL CLUB

テレビや雑誌などから紹介(出演)の問い合わせが多くあったことから、これを市町村への犬の登録、狂犬病予防接種など病気予防と健康管理、しつけなどを条件として本法人で登録し、ウェブサイトにて無料で公開することで飼主さん自慢の犬が、モデル的に伴侶動物として大切にされている姿を見て頂き、広く一般の方々にも、人と動物の幸せな共生を見て頂くことで啓発する。

【当年度実施】

新規登録数 1件

(11)情報提供事業

主にウェブサイト、メールマガジン等を通して、幅広く不特定多数の方々に人と動物の共生に関わる様々な情報を提供していく。

【当年度実施】

例年 10 月に開催される動物感謝デーは、新型コロナウイルスの影響により、開催中止となった。

「第 98 回日本獣医史学会研究発表会」(令和 2 年 10 月 17 日(土)開催)で当法人 富永理事長が発表した「(公社)Knots の活動と 25 年の歩み—小さな結び目は社会を変える—」が日本獣医史学雑誌第 58 号(2021 年 2 月 20 日発行)に掲載されたが、その発表内容が出版社により抜き刷り冊子として印刷・製本可能となったため、当法人の紹介資料として関係者に配布した。

メールマガジン:Knots Club News 第 290 ~295 号、SDGs推進事業の臨時特集号(1 回)の配信

ウェブサイト更新:随時 <https://knots.or.jp/corporation/information.html>

(2- (1)情報提供による教育機会への提供でもある)

2. 教育事業

人と動物のより良い共生を進めるために役立つ情報を、主にインターネットを通して幅広く提供。実施した会議やシンポジウム、講演会等の貴重な内容については、可能な限りウェブサイト上で、日英両文にて公開し、当日会場に来られなかった全世界の不特定多数を対象に教育の機会を設ける。

また、人と動物のより良い共生を推進する為、一般市民はもとより、関わる専門家、学生等にとっても有益な知識、情報を提供するべく国際会議、セミナー、研修会イベント等を実施、その他学校の教育事業に協力する等、人材の育成、知識の向上、児童及び青少年の健全育成に貢献する。この事業の一環として動物を伴って教育事業を行うこともあることから、第一種動物取扱業(展示)の登録が必要となる。

(1) 情報提供による教育機会の提供

人と動物のより良い共生の推進の為に、開催する国際会議、シンポジウム、セミナー等の内容は全て後日、記録集(可能なものについては、日英両文にて制作)としてウェブサイト上で無料公開し、会場に来られなかった不特定多数の方々へ教育の機会を提供する。機会があれば随時、セミナー、講演会を実施し、情報と教育の機会を提供する。

また海外の文献を翻訳し、人と動物の共生に関わる情報を提供していく。

【当年度実施】

・メールマガジン Knots Club News 第 290 号～295 号、SDGs 推進事業の臨時特集号(1 回)の配信

・ウェブサイト <https://knots.or.jp/corporation/information.html>

(1ー(11) 情報提供事業でもある)

・ペット産業情報新聞 「PIIA Knots リレー・エッセイ」記事連載

「人も(人以外の)動物も幸せな共生」をテーマに、識者の皆様よりメッセージを頂き、業として関わる方々にも、最新の概念をお伝えしていく機会とした。

(2) 講師の派遣

専門学校、セミナー等への講師派遣を随時実施、人材育成、知識の向上及び青少年の健全育成に貢献する。

【当年度実施】

なし

(3) 奈良県「いのちの教育」連携協定事業

平成 24 年度(2012 年度)に奈良県と締結した『奈良県いのちの教育展開事業』に於ける連携協定に基づき、奈良県「いのちの教育」プログラムの普及を奈良県と共に推進する。動物を通じた教育は、いのちを大切に、共感力を育む教育として文部科学省の指導要領にも盛り込まれており、アジア型ヒューメイン・エデュケーション構築に取り組み、人も動物もお互いを思いやれる未来へ寄与するものである。この事業は、主に、自治体等の教育に関連する職員等に対してこのプログラムを軸とした研修会、講演会等を実施する。これらの取り組みの成果や研究発表はウェブサイトで多くの方に無料で公開することで教育の機会を提供、また、このウェブサイトを閲覧した方への啓発にもなる。多くの自治体職員や教育関係者がメールマガジンなどの情報

でサイトの内容を見ていただくことにより、他府県での教育ツール導入のきっかけを創出し、より多くの子どもたちが奈良県「いのちの教育」プログラムを受けられることができる仕組みを提供している。この事業を通じて、いのちに対する責任が生まれ、思いやりの心も養われ、豊かな人間性を涵養する。

奈良県「いのちの教育」連携協定事業の一環として、うだ・アニマルパーク振興室で実施されている「いのちの教育」プログラムの取り組み内容や、その成果などを全国の動物行政や教育関係者などと情報共有をして、今後の更なるプログラムの内容のブラッシュアップや他の自治体での取り組みとの連携などを目的として奈良県「いのちの教育」研修会を定期的に開催している。

【当年度実施】

・奈良県「いのちの教育研修会」については、新型コロナウイルスの影響により、開催することができなかった。

・奈良県「いのちの教育研究協議会」(7月5日(月)／11月29日(月))

奈良県「いのちの教育展開事業」は、上記協議会にて実施内容の検討・方向性の決定が行われている。当法人理事長が、副会長を務める。

(4)教育ツール共有事業

現在、全国の動物愛護(管理)センターなどでは、「いのちの大切さ」や「適性飼養」「殺処分数減少」を目的とした、子どもたちへの教育活動の必要性に対する認識が高まっている。

こうした現状を踏まえ、これまでに各地の動物愛護(管理)センターと共に企画開発を行い、すでに導入されて教育現場で実績のある動物愛護教育およびヒューメイン・エデュケーションに関するツール類を共有する事業を展開する。また、使用実績や実施レポートなどの情報を報告し、日本におけるヒューメイン・エデュケーションの向上と各自治体間の連携の促進を図り、少しでも多くの自治体で人と動物のより良い共生の推進を図ることで、心豊かな社会の実現を目指す。

多くの自治体で使用されている実績を持つ「いのちの教育プログラム」は、すでに完成された内容の実施プログラムは変更することなく、使用する動物の種類を地域性に合わせて変化させることによって、より地域に根ざした教育効果をあげる内容にすることができる工夫を行っている。

【当年度実施】

・こうべ動物共生センター

「いのちの教育」プログラム実施用大型張子セット

・高知市保健所生活食品課・動物愛護担当

「まちがい探しクイズ」増刷

・兵庫県明石市 市民生活局(あかし動物センター)

啓発用イラストマップ／「飼い主に万が一のことがあった場合のことを考えておきましょう」啓発ポスターの制作

3. 研究事業

人と動物のより良い共生を推進する為に必要な情報収集と研究を行い、その情報を幅広く提供することで、啓発、教育事業を行う。

啓発、教育、研究いずれの事業を実施する場合においても、国内外の関係団体、個人、企業、行政機関の連携、協力は不可欠であるため、企業、行政、団体等からの依頼により、人と動物の共生に関わる調査研究等を実施し、情報の収集と発信に関する事業を展開する。

【当年度実施】

「神戸市人と猫との共生推進協議会」へ参画。当法人理事長は、監事を務める。

同協議会では、人と動物の共生に掛かる繁殖制限および譲渡事業に取り組み、「神戸市人と猫との共生に関するガイドライン」も策定した。

今年度は、当法人の受託事業である「こうべ動物共生センター管理運営業務」(6. SDGs 推進事業)において、こうべ動物共生センター内に「神戸市人と猫との共生に関する条例」の紹介パネルを展示したり、紹介ポスターを掲示して「神戸市人と猫との共生推進協議会」の活動について情報発信を行った。

4. 障害者の自立支援事業

当法人が販売している安全安心な犬用手作りおやつのはらどは NPO 法人おーけすとら・ぴっと就労継続支援(B型)事業所 Patch(パッチ)に製造を担当して頂いている。また、開発より関わって頂き、新商品の開発も共に行っている。2002年に Patch の創設者より「Patch は、障害者の方が製造したものだから、と同情で商品を購入して頂くのではなく、正当な評価のもと、一般の商品と競争出来る商品作りを行うことで、障害者方々が社会参加出来る作業所を目指したい」という相談があった。

そこで、意識の高い飼い主のニーズに合った安全、安心な犬用おやつを販売することが、障害者の方々の自立支援となるのではないかとということで、一緒に開発、製造、販売に取り組むこととなった。その後、Patch は製造担当として品質管理等にも注力され、商品の品質も認められて、今では多くの顧客が定期的に購入をして下さっている。その結果、モデル作業所として認められ、他所からの視察も多い。

また、この事業の推進によって、障害者の方々が仕事に対するやりがいを感じ、楽しく取り組んでおられる。人と動物の共生には、このような社会的取り組みの形もあることを、この事業の安定的継続が示唆している。

【当年度実施】

・あったらいいなシリーズ犬用クッキー等の販売

・播州鹿を使用した犬用おやつの販売

(1-(8) 野生動物有効活用推進事業でもある)

5. ペットと暮らす住まいに係る支援金助成事業

1. 啓発事業(5)「ずっと一緒に居ようよ プロジェクト」の一環として行う被災した被害者に対するペット可物件への入居費用の助成は、毎年計画的に実施するものではなく、発生した災害が激甚災害として指定された時に緊急的に実施する。ペットと一緒に生活できる環境を取り戻すことで被災者の自立を支援し、被災者が立ち直っていく姿を周囲の方々にも見て頂き、ペットと一緒に暮らすことの大切さを理解して頂くことで啓発にもなる。

〈助成事業の概要〉

事業の目的: 当法人は、人と動物のより良い共生の推進を図り、人そして動物の福祉の向上に資することを目的としており、この事業は、被災の程度、ペットの種類に関わらず、家族の一員であるペットと一緒に暮らすことができるように、入居する際の費用を支援するために行う。

寄附金の募集: 当法人のウェブサイト等で寄附金募集を周知するが、寄附金の使途について、ペット可物件への入居費用に充てることを趣旨とし、併せて支援金の振込手数料等への充当、残金の処理方法についても明示した上、寄附金を募集する。

支給額と残金処理方法: 支給額は、集まった寄附金の範囲内で、理事会において決定するが、寄附金の残金が生じないよう努めるとともに、やむを得ず残金が生じた場合は、その後の別の激甚災害の支援金助成事業の原資とし、それ以降も同様の処理をし、目的外使用はできないものとする。

確認体制: 当法人アドバイザリーボードメンバーの内2名が、必要書類等を確認する。この確認結果に基づいて、理事会が支給の可否を決定し、その結果を申請者及び宅建業者に通知する。

【当年度実施】

なし

6. SDGs 推進事業 —One World, One Life—

誰一人取り残さない社会を目指す国連の SDGs の 17 の目標を達成するため、日本でも政府が“「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現”をキーワードに、あらゆるステークホルダーの参画を重視し、官民の垣根を超えた形で連携を推進する指針を掲げている。

当法人の事業において、SDGs の 17 の目標の多くに貢献してきており、特にゴール 17 の「パートナーシップで目標を達成しよう」というのは、自治体や企業・他団体との連携を図り課題を解決してきた Knots の在り方そのものである。

人も動物も幸せな社会に向けての事業を継続してきた中で、「人もまた生き物である」という視点から生まれた、「りぶ・らぶ・あにまるず ICAC KOBE 2015 第4回神戸全ての生き物のケアを考える国際会議 2015」のテーマ「One World, One Life—ひとつの豊かな地球は、ひとつひとつのいのちの幸せを繋いでいくことで構築されていく—」を、当法人設立 20 周年を迎えての次のステップへのテーマとした。この概念は SDGs と目標を同じくするものであり、今後もステークホルダーとして更なる貢献ができるよう、行政機関や他団体・企業と連携を図り、SDGs を推進する事業を行う。

SDGs の推進のために必要な様々な情報収集と研究を行い、セミナーや体験活動等の実施を通して人材育成・教育の機会を設ける。希望すれば誰もが学べるよう、リモートでの参加や実施した記録・資料を可能な限りウェブサイトで公開する等、幅広い情報提供を行い、フェスティバル等のイベントにおいても、情報発信を行う。また、SDGs を推進し、誰一人取り残さない社会の実現の為に、必要な相談業務を行い、支援を必要とする人が必要な支援を受けられるよう関係機関と連携を図る。

今年度は、以下の3つを行う。

兵庫県多可町での SDGs 事業推進にあたっては、多可町役場と協働し、SDGs 推進事業における民間側参画企業及び団体の全体コーディネートを担当する他、必要に応じて、個別の事業運営の準備を行う。例えば、多可町では、Society5.0 による経済の活性化、多可町の自然を活用した事業の展開、「TAKA みらい学校」の運営等の全体コーディネイトを行う事務局対応を担う。

神戸市においては、令和3年度に神戸市北区のしあわせの村に開設される「こうべ動物共生センター」の管理運営業務を行う。受託期間は令和4年3月31日までの10ヶ月の後、1年間延長される予定である。

「ペットと一緒に SDGs！」の 카테고리を作り、SDGs をより一般化する試み—「人とペットとの暮らし」の視点を活かした SDGs の取り組みを紹介・推進していく—により、SDGs 推進に貢献する。まずは、その視点を広めるため、ウェブサイト上で情報発信を行い、呼びかけ・啓発を図る。

【当年度実施】

＜兵庫県多可町での SDGs 事業推進＞

兵庫県多可町での SDGs 事業推進においては、令和 3 年 6 月 21 日に包括連携協定を締結。令和 3 年 9 月に行われた「多可町 SDGs 普及展開業務プロポーザル」に応募し、多可町役場でのプレゼンテーションを経て、最優秀選定者として選定された。SDGs の普及啓発のための情報発信をはじめ、SDGs 人材育成のために役場職員向け勉強会と町民を対象としたセミナーを開催した。また、町内の SDGs に対する機運を高めるために、SDGs に取り組む事業者・個人を対象とした「多可町 SDGs 登録制度」を整備し、令和 4 年 1 月に運用を開始した。その他、内閣府の「令和 4 年度 SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」の提案書作成支援等に取り組み、申請書の提出を行った。

SDGs 推進の機運を高め、幅広い視点での見識を深めるために実施した講演会は、以下の 2 つである。

・2021 年 11 月 5 日 多可町役場職員向け勉強会

「世界と共に生きるという意味」と地方創生 講師：須江雅彦氏（滋賀大学理事・副学長／元総務省統計局長）

・2021 年 12 月 4 日 講演会

「世界と地方と SDGs — 国際情勢や日米の架け橋の視点と地方移住体験から語る SDGs の推進」

講師：多田幸雄氏（双日総合研究所相談役／北海道大学新渡戸カレッジフェロー／長崎大学経済学部客員教授）

多可町 SDGs 登録制度：<https://sdgs.takacho.net/>

＜こうべ動物共生センター管理運営業務＞

神戸市においては、「令和 3 年度こうべ動物共生センター管理運営業務に関する公募型プロポーザル」の提案が採択され、当法人が受託した。令和 3 年 8 月にオープンの前であったが、新型コロナウイルスの影響により、オープンが延期された。受託期間は令和 5 年 3 月 31 日まで 1 年間延長された。神戸市の仕様書に基づき、以下の業務を行った。

《プレオープン》9 月 20 日（月・祝）譲渡見学会開始

《正式オープン》10 月 9 日（土）全ての事業開始 《開業日数》159 日（休館日：火曜日・年末年始の閉庁日）

- ・ センターの管理・運営に関する業務としては以下の業務を行った。電話対応／来所者対応／メール対応／見学・視察対応／取材対応／市主催の事業（犬猫譲渡制度等）の補助
- ・ 専用ウェブサイト <https://kobe-chai.jp>

こうべ動物共生センターのコンセプトや事業内容について情報発信を行うと共に、各事業の参加者募集案内や事業レポートを随時更新した。

- ・ アニマルセラピー 動物ふれあい事業

「わんちゃん読書会(R.E.A.D.プログラム)」

子どもが犬に本の読み聞かせを行うことで音読が苦手な子どもが自信を失うことなく意欲を育み、読書力の向上等の効果が期待できると共に自己肯定感を持てるようになり、犬との関わりを通して心の成長を促すことを目的としたプログラムである。令和3年度は以下の日程で実施した。

令和3年10月9日(土)／10月30日(土)／11月28日(日)／12月11日(土)／令和4年2月20日(日)／2月26日(土)／3月13日(日)／3月20日(日)

- ・ 子どもを対象とした動物共生教育事業

「獣医師体験プログラム」

幅広い獣医師の世界を体験し、学びを深めることにより、人と動物の共生とは、人の生活に深く関わるものであることへの気づきを促し、様々な人と動物の在り方についての理解を深めるプログラムである。

プログラムの監修は、獣医師・獣医学博士で当法人監事である堀尾政博先生が行っている。令和3年度は以下の日程と内容で実施した。

令和3年10月31日(日)「多様な動物が生きる「地球」という環境」(動物園)[協力:神戸市立王子動物園]

令和3年11月6日(土)「お肉はどこから来るの？」(食品衛生)[協力:公益社団法人神戸市獣医師会／神戸市健康局環境衛生課]

令和3年11月21日(日)「ペンギンとイルカに学ぶ！海で生きる方法」(水族館)[協力:神戸市立須磨海浜水族園]

令和3年12月19日(日)「いちばん身近な存在「ペット」の健康と幸せを守るには」(小動物)[協力:大阪府立大学生命環境科学域附属獣医臨床センター]

令和4年1月15日(土)「野生動物との共生」(野生動物)[協力:株式会社野生動物保護管理事務所]

令和4年2月5日(土)「私たちの暮らしと動物との関わり」(産業動物)[協力:兵庫県農業共済組合阪神家畜診療所(神戸市立六甲山牧場)]

令和4年2月27日(日)「感染症って何？」(公衆衛生)[協力:大阪府立大学生命環境科学研究科]

「犬とともにだちになろう」

犬との接し方を学ぶことで、思いもかけない咬傷事故を予防するだけでなく、犬(他者)のきもちを想像したり、寄り添うきもちの大切さを考えるきっかけを与え、心臓の音を聞く拡張心音計(心臓の音を拡大してスピーカーから聞くことができる機械)を用い、犬や子どもたちそれぞれの心音を聞くことで、音の違い、速さの違いといった違いに気づき、自分や自分以外の「いのち」の大切さ、「いのち」への共感ができる子どもを育てることを目的としたプログラムである。令和3年度は以下の日程で実施した。(令和4年1月29日(土)に予定していた回は、新型コロナウイルスの影響でまん延防止等重点措置のため、中止した。)

令和3年10月16日(土)／11月13日(土)／12月25日(土)／令和4年3月12日(土)／3月27日(日)

「いきものといっしょ」

神戸市副読本「いきものといっしょ～みぢかなどうぶつに目をむけてみよう～」を活用し、動物たちのきもちについて考えるプログラムを実施し、他者に対する共感や思いやりといった情操や、動物や自然に対する理解や責任といった態度の醸成を図る。令和3年度は以下の日程で実施した。

令和3年10月9日(土)／11月22日(土)／令和4年1月22日(土)／2月12日(土)／2月19日(土)／3月12日(土)

「いのちの教育」プログラム

子どもたちが命の大切さや自らの責任について考えるプログラムとして、すでに多くの自治体で導入実績がある奈良県「いのちの教育」プログラムを実施する。神戸市の小学校校長会にて実施協力校を募ったが、新型コロナウイルスの影響で実施を控えることとなり、小学校での実施はできなかった。そのような中、大学や中学校からの依頼があったため、感染症対策を徹底した上で実施した。

令和3年11月27日(土) 梅花女子大学心理こども学部心理学科動物看護・セラピーコース 3回生・4回生

令和4年3月17日(木) 神戸市立押部谷中学校 1年生

- ・ 飼い方相談事業(犬のしつけ方教室・犬猫のしつけ相談)
プログラム構築のため、有識者・経験者で適正飼養アドバイザー会議を設置し、会議の中で開催教室について協議し、以下のとおり実施した。
「パピー教室」(対象:生後4ヶ月齢までの子犬とその飼い主)
令和3年10月10日(日)／11月14日(日)／12月12日(日)
「老犬との暮らし方教室」(対象:老犬とその飼い主) 令和3年12月5日(日)
「無駄吠え防止教室」(対象:飼い犬とその吠える行動に困っている飼い主)
令和3年10月17日(日)／10月24日(日)
「飛びつき・引っ張り防止教室」(対象:飼い犬とその飛びつき・引っ張る行動に困っている飼い主)
令和3年10月17日(日)
「咬み癖防止教室」(対象:飼い犬の咬む行動に困っている飼い主) 令和3年10月24日(日)
「お散歩診断」(対象:お散歩が苦手、落ち着いて歩けない等の日常のお散歩で困っている飼い主とその飼い犬)
令和3年10月21日(木)／11月18日(木)／12月16日(木)／令和4年3月17日(木)
「体験!ドッグダンス」(対象:しつけ方教室への参加に迷っていたり学ぶ前にまずは犬との関係づくりを深めたい飼い主とその飼い犬)
令和3年10月15日(金)／11月19日(金)／12月17日(金)／令和4年3月18日(金)
- ・ 犬猫飼育者支援事業(飼育に関する個別相談)
飼い方相談・犬猫のしつけ相談(電話・メールによる相談、来所による相談)を受け付け、令和3年度は、電話・メールによる相談は34件、来所による相談は23件に対応した。
- ・ 身体障害者補助犬の普及啓発事業
身体障害者補助犬とのふれあいを通して身体障害者補助犬に対する社会的理解を深め、障害のある人もない人も、共に幸せに暮らすことができる「誰も取り残さない」社会の実現を目指し、「介助犬と歩こ

う！」を以下の日程で実施(令和3年10月25日(月)は雨天のため中止した)。介助犬と共に屋外を歩いて交流し、介助犬のデモンストレーションを通して介助犬等の身体障害者補助犬の普及啓発を行った。

令和3年11月8日(月)／12月27日(月)／令和4年3月14日(月)〔協力:認定特定非営利活動法人兵庫介助犬協会〕

- ・ 受託者企画事業

「セラピー研究フィールドの構築」

人と動物相互の科学的影響を明らかにし、広く市民生活の質の向上に貢献し、国内外へ情報発信できるよう、国内外の専門家による研究フィールドを構築した。令和3年度は、アニマルセラピー 動物ふれあい事業の「わんちゃん読書会(R.E.A.D.プログラム)」において、犬に本の読み聞かせを行う子どもの様子を動画で撮影し、感情分析ソフトを使ったデータ分析やアンケート調査などを用いて、認知機能・精神状態に与える影響の実証的検証を行った。また、犬に対してはウェアラブルデバイスのペットバイタルセンサー装着による心拍計測、および唾液採取による自律神経活動指標の評価と、参加中の様子のビデオ撮影を行い、行動からストレス反応の評価を行った。人の側からと犬の側からの研究を同時に行い、人と犬相互の科学的影響を調査・研究しており、次年度も継続して実施し、調査・研究の成果は、個人情報に配慮した上で、こうべ動物共生センター専用ウェブサイト上で提供し、市民への利便を図ると共に、国内外へ情報発信する。

「こうべ動物共生プラットフォームの構築」

「ずっと一緒に幸せに暮らせるあたたかな神戸」を実現する、神戸市の「幸せな動物との共生」を支えるプラットフォームを構築する。動物取扱業登録事業者、関連事業事業者、関連団体、ボランティア等の連携とスキルアップのため、賛同する企業、団体、個人の参加を促し、神戸市の「市民を幸せにする動物共生チーム」を構築する。令和3年度は、動物取扱業登録事業者の方々を中心に関連する方々に呼びかけ、プラットフォーム構築の合意を得るまでを目指したが、新型コロナウイルスの影響により、令和4年度に持ち越しとなった。

「市民へのセンター成果のフィードバック及び課題収集」

専用ウェブサイトでの情報発信のほか、「出沒・こうべ動物共生センター」(出前型事業)として、防災と関連付けて防災イベント等とのコラボレーションにより、各区で年に1回「しつけ方教室」「飼育相談」「身体障害者補助犬の普及啓発」等の実施を目指す。1月17日(阪神・淡路大震災)前後に開催される防災イベント等を想定し、各区のまちづくり課等との連携を検討したが、新型コロナウイルスの影響による予算変更のため、令和3年度の実施を見送った。

「こうべ動物共生情報の提供・収集」

こうべ動物共生センター専用ウェブサイト上に「こうべ動物共生プラットフォーム情報提供コーナー」を設け、ペットとの暮らしを支える獣医療、しつけ方教室、ペットと入居可能な住宅や施設などの情報や、イベント情報、ペットが入れる避難所などの防災情報などの共生支援情報を提供する。令和3年度はこうべ動物共生プラットフォームの構築を実施できなかったため、専用ウェブサイトにおいても「こうべ動物共生プラットフォーム情報提供コーナー」を設けることができなかった。

<ペットも一緒に SDGs！>

「ペットも一緒に SDGs！」の категорияにおいては、「人とペットとの暮らし」の視点を活かした SDGs の取り組みの推進として、高齢者の生活機能維持のために犬と一緒に体操を行うプログラムについて検討し、しあわせの村内での実施について、しあわせの村の運営を行っている公益財団法人こうべ市民福祉振興協会に働きかけた。

【その他の連携促進】

IAHAIO

Knots は IAHAIO メンバーになっている。IAHAIO は、人と動物との相互作用の正しい理解を促進させるために各国で活動している学会、協会等の国際的な連合体として、米国の Delta Society (現 PetPartners)、フランスの afrac、イギリスの SCAS が中心となって 1992 年に設立した。IAHAIO の使命は、人と動物の相互作用 (Human Animal Interaction=HAI) の分野を進歩させるために、国際的な指導力を提供する。

6. SDGs 推進事業—One World, One Life—のこうべ動物共生センター管理運営業務における全ての事業は IAHAIO 白書 (IAHAIO 動物介在介入の定義と AAI (動物介在介入 Animal Assisted Interventions) に係る動物の福祉のガイドライン) に沿って実施している。

II 組織の運営に関する事項

1 社員総会の開催状況

	開催年月日	主な議決事項等
定時	令和 3 年 6 月 15 日	・第 11 期計算書類等承認の件 (承認可決) ・理事の報酬の件 (承認可決) ・役員を選任の件 (承認可決) ・定款の修正の承認の件 (承認可決)
臨時	令和 3 年 8 月 22 日	・第 11 期財務諸表修正の承認の件 (承認可決)

2 理事会の開催状況

	開催年月日	主な議決事項等
第 57 回	令和 3 年 5 月 30 日	・令和 2 年度 事業報告の承認の件 (承認可決) ・令和 2 年度 (第 11 期) 計算書類の承認の件 (承認可決) ・理事の報酬の件 (承認可決) ・令和 3 年度事業計画案修正の件 (承認可決) ・令和 3 年度収支予算案修正の件 (承認可決) ・役員の変更の件 (承認可決) ・定款の修正の件 (承認) ・社員総会招集の件 (承認可決) ・職務の執行状況の報告
第 58 回	令和 3 年 6 月 15 日	・代表理事選定の件 (承認可決)

第 59 回	令和 3 年 8 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 11 期財務諸表修正の件(承認可決) ・就業規則(案)、給与規程(案)、出張規程(案)承認の件(承認可決) ・組織図(改変)確認の件(確認) ・臨時社員総会招集の件(承認可決)
第 60 回	令和 3 年 10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人 Knots ボランティア登録要項(案)の承認の件(承認可決)
第 61 回	令和 3 年 10 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・出張規程(改定案)承認の件(承認可決)
第 62 回	令和 4 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度事業計画修正案の承認の件(承認可決)
第 63 回	令和 4 年 3 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度事業計画案承認の件(承認可決) ・令和 4 年度収支予算案承認の件(承認可決) ・職務の執行状況の報告

3 役員に関する事項

地 位	氏 名
代表理事	富永 佳与子
理 事	白川 美玖
理 事	佐藤 剣
監 事	堀尾 政博
監 事	岡田 裕正

4 辞任した役員の氏名

地 位	氏 名	退任月日・退任事由
	該当なし	

5 法人の運営組織の状況に関する重要な事項

ガバナンスが機能した理事会を運営することは、理事の重要な職務執行であり、これを更に適切に機能させるため、理事の法令等順守に対する認識を高め、理事会でのガバナンス機能の強化に努めた。

III その他法人の状況に関する重要な事項

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2022年5月

公益社団法人 Knots